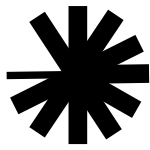


2020
11月号



原水協通信

国連NGO原水爆禁止日本協議会

毎月1回6日発行

頒価 220円

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033

〒113-8464 東京都文京区湯島 2-4-2-4-



原水爆禁止大阪府協議会 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号 tel(06)6765-2552 fax(06)6765-2837

被爆者の宿願、「終わりの第一歩」始まる

10・24「核兵器禁止条約」成立！

2021年1月22日発効

**歴史的
第一歩を
踏み出
しました**
10月24
日に「核兵器
禁止条約」の
批准国が50
カ国に達しまし
た。2021年
1月22日に発効



唯一の戦争被爆国 日本
の政府は被爆者の願いにこたえて
「核兵器禁止条約」に署名・批准せよ！

し、核兵器は国際法違反となり、被爆者や私たちの運動が、「核兵器の非人道性、悪魔の兵器」を世界諸国に伝え、世界や国連を動かしてきました。運動が実を結び歴史的な第一歩を踏み出すことができました。

核保有国や軍事同盟を結ぶ国などは核兵器を安全保障の基本にしていることから、核兵器は国際法違反となり、被爆者や私たちの運動が、「核兵器の非人道性、悪魔の兵器」を世界諸国に伝え、世界や国連を動かしてきました。運動が実を結び歴史的な第一歩を踏み出すことができました。

これからの運動について64年前「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と被爆者は立ち上がり、被爆の実相を語り、私たちと共にたくさんの署名を国連に届けてきました。植民地であった国々が独立し、主権を確立。国連で「核兵器は人類と共存できない」を主張し、大國の横暴に毅然と立ち上がったことで、核兵器禁止条約が被爆75年を経て国際法となりました。

批准をすることで世界は大きく変わる。核兵器廃絶に向け国際世論をリードする日本政府にしようと呼びかけ、新署名を開始しました。

「核兵器による安全」ではなく「核兵器のない世界による安全」にむけ、たくさんの新署名をめぐり、地域から核兵器廃絶をめざし、日本政府を包囲していきましょう。

【続昌司大阪原水協事務局長談話】
(上の写真は原水協HP)

【国際法「核兵器禁止条約」を学ぼう】
来年1月22日に発効する国際法＝核兵器禁止条約について、どのような条約の内容か、これからの原水協通信大阪版をシリーズとして解説していきたいとおもいます。
今回は、主な内容を箇条書きにまとめた富田宏治先生の学習会資料から引用させていただきました。
(事務局)



▲「署名・批准を求める署名」スタート集会(10/29)

核兵器禁止条約ってどんな内容？豆知識No.1

核兵器禁止条約の主な内容

1. 条約前文～国連憲章の目的及び原則の実現。
 - * ～法的拘束力のある禁止は、核兵器のない世界の達成及び維持に向けた重要な貢献となる。
 - * ～ヒバクシャへの敬意と期待(HIBAKUSHAを明記)
 - * ～市民社会の努力、平和教育に言及
2. 核兵器の実験、開発、生産、取得、保有、貯蔵などの禁止。
3. 使用及び使用の威嚇の禁止。被害者に対する援助、環境回復。
3. 締約国会議～2年に一度。6年に一度の検討会議。
- * NGOもオブザーバー参加要請。全ての国に署名を開放する。
4. 40カ国の批准後、90日で条約は発効する。

「富田宏治先生講演会資料」より掲載

日本原水協は、10月15日の拡大担当常任委員会で「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」の新しい国民署名の取り組みを提起しました。「ヒバクシャ国際署名」運動などの国民的運動の発展のなかで、国連ではついに「核兵器禁止条約」が、米国の先頭に核保有国の妨害をのりこえて50カ国をこえて成立しました。90日後には国際法として核兵器が違法という歴史上はじめて国際法が発効します。また、「立憲野党の政策にたいする市民連合の要望書」にも「核兵器禁止条約に直ちに批准する」という項目が位置付けられました。近々予定されている総選挙での争点の一つになるでしょう。こうした情勢をうけての新たな国民署名の提起です。10月29日、スタート集会が開催されました。署名共同呼びかけ人にはサーロー節子さん、坂本龍一さん、田中眞紀子さん、海老名香葉子さん、前田万葉枢機卿（カトリック教会大阪大司教）など多彩な人々が名前を連ねています。

日本原水協は、10月15日の拡大担当常任委員会で「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」の新しい国民署名の取り組みを提起しました。「ヒバクシャ国際署名」運動などの国民的運動の発展のなかで、国連ではついに「核兵器禁止条約」が、米国の先頭に核保有国の妨害をのりこえて50カ国をこえて成立しました。90日後には国際法として核兵器が違法という歴史上はじめて国際法が発効します。また、「立憲野党の政策にたいする市民連合の要望書」にも「核兵器禁止条約に直ちに批准する」という項目が位置付けられました。近々予定されている総選挙での争点の一つになるでしょう。こうした情勢をうけての新たな国民署名の提起です。10月29日、スタート集会が開催されました。署名共同呼びかけ人にはサーロー節子さん、坂本龍一さん、田中眞紀子さん、海老名香葉子さん、前田万葉枢機卿（カトリック教会大阪大司教）など多彩な人々が名前を連ねています。

「核兵器禁止条約」のマスコミ～10月26日朝刊より



▲朝日新聞



▲毎日新聞



▲赤旗新聞

世界の運動が成就
国連総長、被爆者らたたえる

核兵器禁止条約 1月発効
批准50に 保有国や日本不参加

【ワシントン26日電】核兵器禁止条約は、米国のアトオシシ（ATOS）の主導で、2017年7月に国連総会で採択された。採択後、50カ国が批准し、10月24日に発効した。保有国や日本は批准していない。核兵器禁止条約は、核兵器の開発、生産、貯蔵、輸送、使用、転送、破壊、廃棄、試験、取得、普及を禁止し、核兵器の廃絶を求め、核兵器のない世界の実現を目指す。核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現を目指す。核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現を目指す。

▲読売新聞

核兵器を減らす会議をする、そんなことで核兵器をなくせる、そんなはずがあるわけがないの

10月24日、ホンジュラスが国連に批准書を寄託し、50カ国となり、核兵器禁止条約発効への条件を満たした事態を主要マスコミ（1面）はどのように報じたでしょうか。

私は大阪民医連の相川病院（現診療所）で働き、全国一般・相川病院労組で執行委員もしていて、当然の様に核兵器禁止条約の署名も集め原水協世界大会にも参加していましたがその資料で初めてNPT再検討会議をしりました。そう、世界で核兵器を持つていい国、5カ国が、5年に一回国連で



被爆2世の思い
「核兵器禁止条約」
50カ国批准で成立
胸がワクワクしています！

怒りがわきおこり、私の行動にニューヨークへ行くことが加わりました。そして、2010NPT再検討会議の行動に参加して学んだことは、被爆者の方々が「誰にも同じ体験させたくない」の思いで世界中に体験を話に行かれ、世界も変えていたんです。もちろん被爆協、原水協をはじめ世界中の多くの団体と運動の力を土台にしてですが、日本でも知ることの出来なかつた状況を知り、大きな感動と確信をいただきました。又もう一つ、被爆者の方々と身近なお付き合いのスタートにも、なりました。そう、自己紹介するなかに、「実は私も被爆2世なんです。母がおいつ子をさがしに入市、その時の様子はなにも聞いてないので・・・」が加わりました。さて、核兵器禁止条約発効へ、成立に胸がワクワク状態からサーロー節子さんの「核兵器の終りの始まり」の言葉を心にかみしめて、皆さんと一緒に日本政府への批准を求める運動を始め、核兵器のない、戦争のない、世界を子に孫に渡したいです。もちろん野党連合政府の実現は、より多くの

要求実現になるので、頑張りたいです。

大阪原水協第58回定期総会のご案内

◇日時 11月26日（木）PM18:30
◇場所 大阪府社会福祉会館 301号
※総会開始を18:30に早めます。
富田宏治先生の「新国民署名学習会」を総会途中でいれます。
加盟組織（団体・地域）の代表者のご参加をお願いします。

日本政府に核兵器禁止条約を批准することを求める要望書
ご承知のとおり、核兵器禁止条約が国連で採択され、現在、批准国が50カ国に達し、いよいよ発効されることとなりました。
今年は被爆75年の節目の年でもあり、条約の発効は私たちの願いでもあります。しかし、私たちだけでなく、多くの世界の国民、日本国民の願いでもあります。政府は「抑止力」とか「橋わたし」とか主張して核兵器を地球上からなくすことに障害を設けています。
一刻も早くこの条約を承認し、批准することを求めるものです。
以上 要望します。
内閣総理大臣 菅 義偉殿
2020. 10. 27
寝屋川市原爆被害者の会
会長 山川美英